

様

**2022年4月1日受付分より墓碑刻銘からプレート貼付け方法に変更となりました。**  
**墓碑刻銘は受付出来ません。2ページ目の変更の経緯を必ずご確認ください。**

〒540-0004 大阪府中央区玉造2-2-4-2 2  
カトリック大阪大司教区 教区本部事務局  
管理課(墓地納骨堂担当) 竹中  
電話 06-6941-9705  
(時間: 平日9時30分~16時30分)  
E-mail: kanri@osaka.catholic.jp

## 大阪カトリック墓地・納骨所(阿倍野)のご案内

†主の平和

大阪カトリック墓地・納骨所(阿倍野)のご案内およびお申込み書類をお送りしますので、ご検討ください。

祈りのうちに

### 同封書類

1. 大阪カトリック墓地・納骨所(阿倍野)使用管理規程
2. 納骨所使用申込書
3. 誓約書
4. 郵便払込票

### 大阪カトリック墓地・納骨所(大阪市設南霊園内)

大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-115

使用場所: 3区代地 80番内

金塚南交差点付近の出入口が徒歩での最寄りとなります。

(10~12ページの地図及び交通手段はご確認ください)

開園時間: 8:30~17:00 (月曜日を除く)

管理事務所: 06-6661-5924

※ 開園時間等は現地管理事務所へお問い合わせください。

※ 使用申込・納骨手続きについては教区本事務局となります。ご注意ください。

## 墓碑刻銘からプレート貼付へ変更の経緯について

ここ5年ほどの間に個人墓地の使用を止めて(墓じまいして)共同納骨所に改葬される(ご遺骨を移す)方が多くなった事もあり、大阪カトリック納骨所も数年先には墓碑の刻銘スペースが無くなる事が判明しました。墓碑の増設も検討しましたがスペースの問題から頓挫しています。

なお、大阪教区が管理している他の共同納骨所は全て今回と同様のプレートを霊標に貼る方法になっています。以上の状況を検討し、大阪カトリック共同納骨所(阿倍野)も刻銘を止めてプレート貼付け方法に切替える事を決定しました。

2022年4月1日の新規申込受付分より、プレート貼付け方法に変更となります。

急な決定・公告で申し訳ありませんが、墓碑刻銘での受付は出来ません。

多くの信徒の方に大阪カトリック共同納骨所を使用して頂くための改定として、ご理解、ご協力をお願い致します。

なお、今回の決定に伴い、料金の改定を行います。以下がここ半年間の主な変更になります。

「プレート代(貼付費含む)は1万円(税別)。従前の刻銘代は2万円(税別)でした」

「『納骨のみ』『メモリアルタブレット』を受付します。」

なお、メモリアルタブレットは既に納骨したご遺骨分も受付可能です。」

## 使用料一覧

※ プレート及びメモリアルタブレットは希望者のみとなります。

ご希望の場合は使用料と合算してお振込み下さい。

## プレート貼付の場合

※プレート位置は使用申込み順となり、生前予約はプレート位置確保のみとなります。

※プレート見本は甲山墓園・和歌山納骨所のプレート写真となります。(本案内4ページ)

使用料 (ご納骨のみ)	(被収蔵者1名につき) 50,000円 (非課税)
プレート作成・張付費用	(被収蔵者1名につき) 11,000円 (10,000円+消費税)
メモリアルタブレット作成費用・送料	(被収蔵者1名につき) 11,000円 (10,000円+消費税)

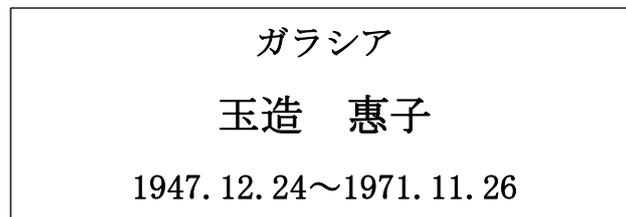
## 使用申込費用一覧 (被収蔵者1名につき)

- ご納骨だけをご希望の場合  
追加分 0円      使用料のみ      50,000円
- ご納骨と追加でプレートをご希望の場合  
追加分 11,000円(税込)      使用料と合算して 61,000円
- ご納骨と追加でメモリアルタブレットをご希望の場合  
追加分 11,000円(税込)      使用料と合算して 61,000円
- ご納骨と追加でプレート及びメモリアルタブレットをご希望の場合  
追加分 22,000円(税込)      使用料と合算して 72,000円

**プレート（希望者のみ・別途費用要）（本案内の次ページをご参照ください）**

- プレート貼付けは年2回（2月末・9月末予定）のみとなります。  
プレート締切時期（2月末設置⇒前年12月末・9月末設置⇒7月末）
- ご夫婦や家族の一括のお申込みについてはプレートを縦列の並びでお作りすることが出来ます。
- 複数名の一括のお申込みの場合は、使用申込書に縦列の並び順を必ずご記入ください。
- 使用申込順でプレート位置が決まります。  
使用申込みの時期が異なるとプレートの位置は離れます。
- 生前予約の場合は、プレート位置の確保のみとなります。将来、納骨の際にプレートをお作りして貼り付けます。
- 納骨届をもとにプレート作製及び貼付します。納骨届の提出時期により納骨時にプレートが未設置になる場合がございます。
- ご納骨前にプレート設置完了をご希望される場合は、作製期間をご考慮の上、納骨届は遅くとも2ヶ月前のご提出をお願いします。

**\*現地プレートイメージ（ステンレス製 縦30mm×横80mm）**



## 大阪教区共同納骨所のプレートについて

甲山墓園及び和歌山納骨所の石碑は地面に沿うように設置されております。

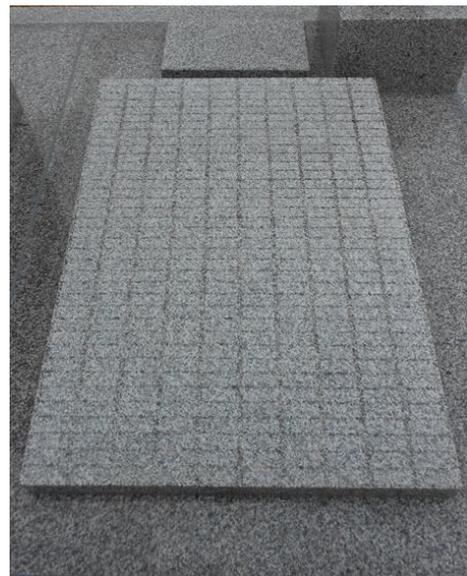
プレートのみをイメージ見本としてご参照下さい。

大阪カトリック墓地納骨所は現石碑にプレート貼付けを行います。

## 甲山墓園 石碑写真



## 和歌山納骨所(五色台)



## 申込みに関してのご注意等

- お申込みいただけるのは、原則としてカトリック大阪教区の信徒とそのご家族です。生前のご予約もお受けしております。
- 使用申込時にご納骨予定がある方は本案内の「埋火葬許可証」をご確認下さい。
- 被収蔵者(亡くなられた方)の洗礼の有無は問いません。ただし、納骨式やお祈りなどはカトリックの典礼に則っていただきます。
- 大阪市設南霊園は現地見学及び墓参は自由です。ただし、大阪市設南霊園の開園時間は8時30分～17時00分です。
- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、ご納骨後の改葬・出骨はできません。
- 使用料以外の費用(維持管理費)は必要ありません。
- 納骨所使用に当たっては、大阪市条例「墓地、埋葬等に関する法律」、「同施行規則」、及び教区の「納骨所使用管理規程」に定められていることを、厳守していただくことが必要です。

## 使用申込方法

- 納骨所使用申込書と誓約書を提出下さい。(郵送可)
- 申込書類はお一人様につき1枚ずつが必要となります。必要により未記入の使用申込書であればコピーをしてご使用下さい。
- 納骨所使用申込書の所属教会司牧担当者記入欄は、必ず所属教会で記入、押印していただき下さい。
- 納骨所使用料の納入をお願いします。銀行または郵便局からお振込み下さい。
- 現金によるお納めはお断りしております。
- 納入された納骨所使用料については、如何なる理由でもお返しできません。
- 教区本部事務局から「領収書」はお送りいたしません。お振込時の郵便振替受付票、または銀行口座振込依頼書等で領収書にかえさせていただきます。

### < 銀 行 >

銀行名	三井住友銀行 玉造支店
口座番号	普通預金 395132
口座名義	カトリック大阪大司教区墓地納骨堂口 代表役員 前田 万葉

### < 郵便振替 >

口座番号	00990-5-0023744
加入者名	カトリック大阪大司教区

## 使用許可

- 使用許可は使用申込書類受領及び使用料の入金確認後、約 2~3 週間かかります。
- 使用許可書を使用者のご自宅宛てにお送りします。お手元にて保管下さい。  
ご納骨時に使用許可書はご返還いただきます。
- 使用申込時にご納骨予定がある場合は、納骨届を一緒にお送りします。

## プレート（希望者のみ・別途費用要）

- プレート貼付は年 2 回(2 月末・9 月末)となり、ご納骨の際に張付されていない場合がございます。  
墓碑刻銘は刻銘可能人数に達しました。ご了承の上、お申込み下さい。
- プレートには洗礼名・被収蔵者名・生年月日・帰天年月日を刻銘します。
- 墓碑にプレート貼付けしますので、当然のことですが貼付け後の修正等は出来ません。
- 生前予約の場合は使用許可時にはプレート位置確保のみとなります。  
将来、ご納骨される時にプレート貼付けを行います。
- 一括申込の場合は、縦並びでプレート設置を行うことが出来ますので、お申込みの際には縦並びの順番をご指示下さい。(使用申込書に順番を必ずご記入下さい)

## プレートの表記について

- 納骨届(または使用申込書)は楷書体でハッキリとご記入下さい。
- 旧字体や間違えやすい漢字の場合は、納骨届(または使用申込書)の余白などにご注意書き下さい。  
なお、特殊文字(旧字など)をご希望される場合は別途費用(実費)が必要となります。  
別途費用が必要な場合は、申込者様へ連絡させていただきます。

例： 渡辺・渡邊・渡邊 / 浜田・濱田・濱田 / 吉・吉 / 山崎・山崎

高橋・高橋 / 斎藤・齋藤・齊藤・齊藤 / 沢・澤

エ・エ・ゑ / 恵・恵 / 蔵・藏 / 真・眞 / 巖・巖 など

- 洗礼名は「・」や「濁点」や「ー」などもご注意下さい。
- 洗礼名(聖人名)は原則、納骨届の記入通りに刻銘します。  
間違わない様にご注意下さい。
- 洗礼名は同聖人でも届出者が納骨届にご記入された表記で刻銘致しますので、刻銘表記が異なる場合がございます。

例： マキシミアノ・マリア・コルベ または

マキシミアノ マリア コルベ

⇒ 「・」が無い場合は、名前の間は空白となります。

ヨゼフ または ヨセフ ⇒ 「濁点」

エリザベート または エリザベト ⇒ 「ー」

アウグスチノ や アウグスティヌス や アウグストゥス など

### メモリアルタブレット(希望者のみ・別途費用要)

- 大阪教区の他の共同納骨所と同じメモリアルタブレットとなります。
- 納骨届に記入される洗礼名・お名前・生年月日・帰天日をもとに作製します。
- 生年月日及び帰天日は西暦表記となります。
- 生年月日や帰天日をご不明な場合は納骨届に「不詳」とご記入下さい。  
メモリアルタブレット表記は空白となります。
- 表記する文字等については前項の「プレートの表記について」をご参考下さい。

(クリスタル製 高さ 94mm×幅 64mm×厚み 20mm )



### 納 骨

- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、ご納骨後の改葬・出骨はできません。
- 使用許可時にご納骨がある方に納骨届と布袋を一緒にお送りします。
- 生前予約は将来ご連絡をくださった方に納骨届と布袋をお送りし、ご納骨の説明を致します。
- 納骨時期はご家族様及び所属教会神父様へご相談下さい。
- 納骨日が決まりましたら、納骨届の必要事項にご記入及び押印の上、  
埋火葬許可証(原本)と共に教区本部事務局管理課まで事前にご提出下さい。  
ご納骨の事務手続きは郵送で可能ですので、必ずご納骨日までにお手続き下さい。
- 納骨式が必要で、所属教会の神父様へ必ずご相談下さい。
- 埋蔵手続きを行う際に故人様のお名前の読み方の記入が必要なため、納骨届のお名前のフリガナを必ずご記入下さい。
- 埋蔵手続きは教区本部事務局が行いますので、当日は管理事務所での手続き等は不要です。  
直接、共同納骨所へお越し下さい。
- ご遺骨は教区本部事務局または所属教会から支給される布袋にて入れてご納骨下さい。

## 埋火葬許可証（改葬の場合は改葬許可証・分骨の場合は分骨証明書）

- ご納骨の際には埋火葬許可証の原本がないと納骨出来ません。（コピー不可）
- お手元に埋火葬許可証（原本）がない場合は、下記の再交付申請場所へ申請をお願いします。

### \* 再交付申請場所 \* (①②両方必要です)

- ① 埋火葬許可証の再交付（交付済証明書） ⇒ 死亡届をご提出した市区町村役場
- ② 火葬（済）証明書 ⇒ 火葬をされた斎場

### \* 再交付申請の際のご注意 \*

本納骨所は埋火葬許可証交付済証明書、または火葬（済）証明書だけではご納骨頂けません。

埋火葬許可証交付済証明書と火葬（済）証明書の両方が必要となります。

### \* 改葬許可証 \*

他墓地や霊園に納骨されているご遺骨を本納骨所へ移される場合は、現在、納骨されている市区町村役場にて改葬許可申請の手続きが必要となります。

下記が大まかな流れとなりますので、ご参照ください。

- ① 現納骨先発行の収蔵（埋葬）証明書 ⇒ ご遺骨があるという証明
- ② 大阪カトリック墓地・納骨所の使用許可書 ⇒ 改葬先の受け入れ証明  
使用申込手続きが完了しましたら、当方事務局から「使用許可書」をお送りします。
- ③ ①と②がご準備出来ましたら、現在ご遺骨がある墓地（霊園など）の市区町村役場で改葬許可申請を行って下さい。許可が出ましたら、「改葬許可証」が交付されます。

- 自治体により埋火葬許可証の再交付、改葬許可申請時に時間を要することもあります。
- 申請手続きをされる際には、事前に市区町村役場に問い合わせを行い、必要書類や郵送で対応可能な是非について、その確認をお勧めします。
- 埋葬許可証は原本であれば、有効期限はありませんのでご納骨頂けます。

### \*小教区共同納骨所について\*

同じエリア内（3区代地80番内）に小教区の共同納骨所がございます。

小教区の共同納骨所へのお申込み等は下記小教区へ直接お問い合わせください。

阿倍野教会 ・ 堺ブロック（堺教会・泉北教会・金剛教会）

## 大阪大司教区ホームページ「墓地・納骨堂」について

- 大阪大司教区が管理する墓地・納骨堂について案内しています。
- 使用申込書類を印刷してご使用頂けます。

カトリック大阪大司教区 ARCHDIOCESE OF OSAKA

兵庫県・大阪府・和歌山県にあるカトリック教会の情報をお伝えいたします

更新情報

お知らせ (10/20) NEW  
新型コロナウイルス感染症にともなう措置<17>はこちら

行事予定 (9/30)

サクラファミリア情報 (10/8)

大阪カトリック時報 10月号 (9/30)

YouTube 動画配信

信仰養成講座2年目第8回カテキズム 10/28 配信予定 NEW  
教区典礼研修会 10/24 配信済 NEW  
病者・障がい者とともに歩むミサ 9/23 配信済  
平和祈願ミサ 仁川教会 8/8

10月

6	水	10時 懇話会
7	木	(常任司教委員会)
17	日	INTERNATIONAL DAY (中止)
24	日	世界資料の日(献金)
		教区典礼研修会(非公認)
27	水	10時半 教区月報

大阪教区各委員会

典礼委員会 使徒職養成  
Osaka Formation

カトリック大阪大司教区 墓地 納骨堂  
CATHOLIC CEMETERIES & OSSUARIES OSAKA

お知らせ ご案内 墓地 納骨堂 納骨所 よくある質問 資料ダウンロード お問い合わせ

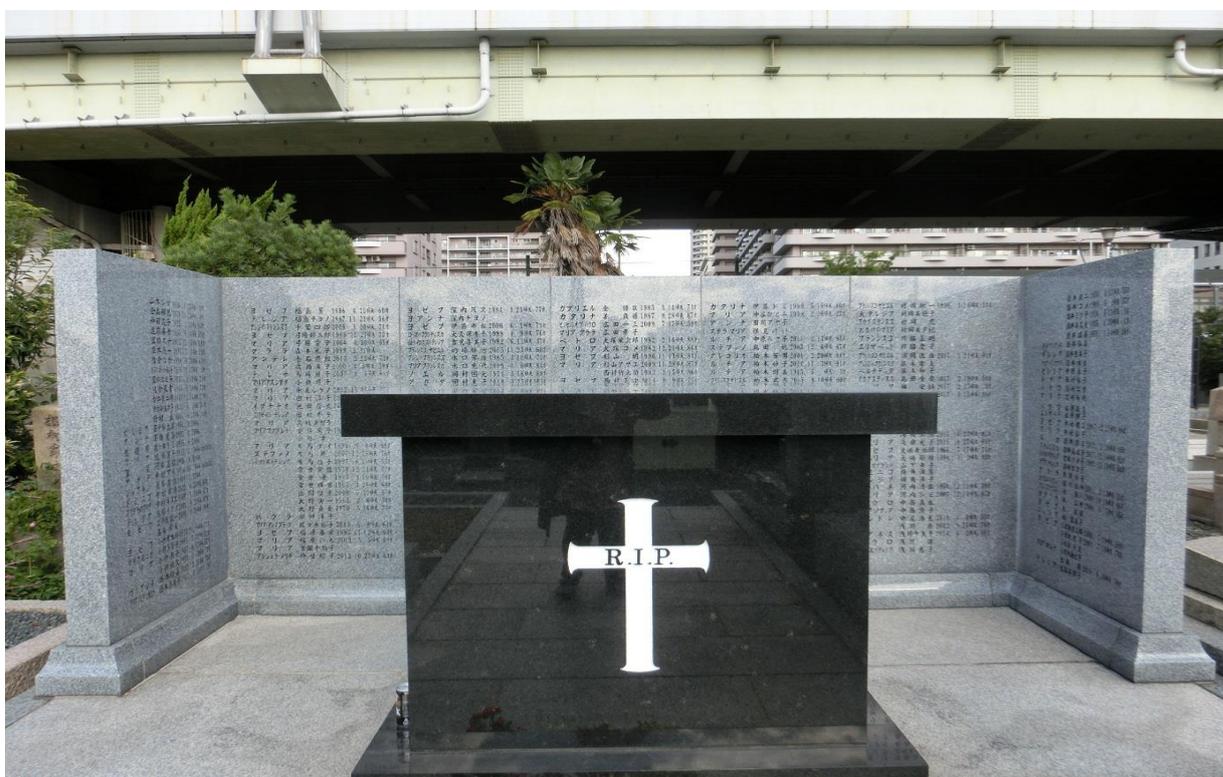
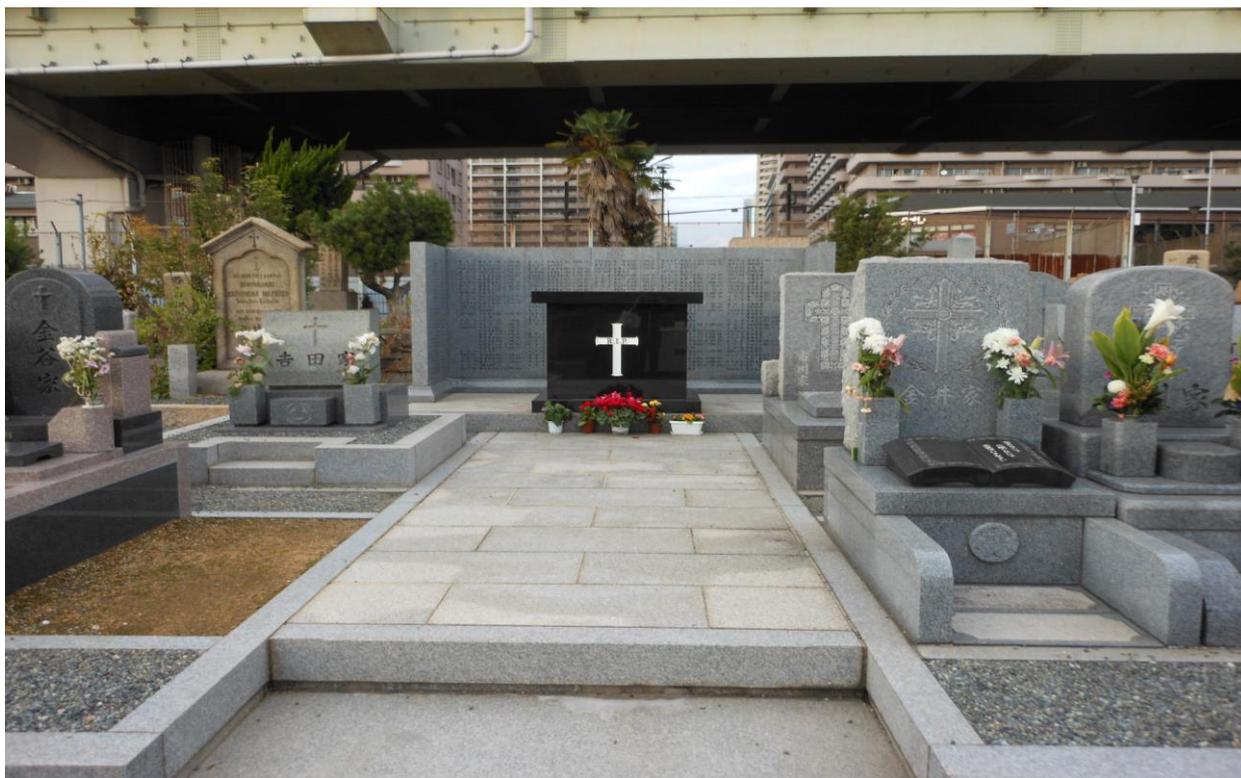
「わたしは復活であり、  
命である。」  
—ヨハネ11・25



↑

QRコードの読み取りを行いますと、  
上記の画面が出てきます。(墓地・納骨堂画面)  
上記の画面を下へスクロールをすると大阪教区が  
管理する納骨堂や共同納骨所の案内がございます。

## 大阪カトリック墓地・納骨所(阿倍野) 参考写真



合葬（共同埋葬）は祭壇の地下に納骨していただきます。

墓碑刻銘（洗礼名・お名前・帰天日・年齢）は石板の裏側となります。

墓碑（石板）の裏側



## 大阪カトリック墓地・納骨所（阿倍野）への行き方



### 【最寄駅】

- 大阪市営地下鉄 谷町線「阿倍野」駅下車（徒歩約 5 分）  
⑥番出口を出て西方向
- 阪堺電気軌道、上町線阿倍野下車（徒歩約 5 分）  
阿倍野交差点を南へ渡り西方向へすぐ
- 大阪市営地下鉄御堂筋線天王寺駅、JR 天王寺駅、近鉄南大阪線阿部野橋下車（徒歩約 15 分）  
阿倍野筋を南方向へ、阿倍野交差点を南へ渡り西方向すぐ

### 【大阪市設南霊園 大阪カトリック墓地・納骨所（阿倍野）への最寄りの出入口】

- 金塚南交差点付近の出入口が徒歩での最寄りとなります。  
(阪神高速 14 号松原線高架下)

### 【大阪市設南霊園 管理事務所】

- 所在地 大阪市阿倍野区阿倍野筋 4-19-115
- 連絡先 06-6661-5924（8:30~17:00）  
※ 閉園日や利用時間の詳細は管理事務所にご確認下さい。

徒歩の場合（最寄り駅：地下鉄谷町線・阿倍野駅）

「金塚南」の信号近く、墓地出入口から二筋目の右に共同納骨所がございます。



## お車の場合

「阿倍野区民センター前」の信号から入りますと「やすらぎ天空館」の駐車場がございます。



※ 大阪市立葬祭場（やすらぎ天空館）は2021（令和3）年4月より休館になっておりますが、  
地下駐車場は運営されておりご使用頂けます。